

## 土地や建物などの調査

みなさまからのお譲りいただく土地の面積、移転していただく建物や工作物の数量などを詳しく調査します。

### 土地の測量

土地は、登記された地目、面積を調べるとともに、直接関係する所有者の方や隣接する方に立ち会っていただき、境界を確認した上で、現地の測量を行い実際の面積や地目を調査します。

### 建物・工作物・立木などの調査

譲っていただく土地にある建物・工作物・立木等はみなさまに移転していただきます。この移転に必要な費用(補償費)を算定するため詳しく調査します。



### その他の補償

- ① 営業等をされている方については  
営業等(企業経営者等)の種目、内容、従業員等の調査を行います。
- ② その他  
補償を行ううえで必要となる調査を行います

